

# 「妊婦には席を譲る」が法律になったら

朝のラッシュ時は、妊婦に電車の席を譲るだけではない。違反者はたんに罰金半円を徴収され、途中駅で下車を命じられる。「いつからそんな法律が?」と安心を、「法教育」授業の一場面だ。裁判官制度の導入を控え、法の理念などを学ぶ法教育の重要性が高まるなか、福岡教育大付属福岡小(福岡市中央区)で9日、九州で初めて小学生を対象とする授業が開かれた。

福岡大付属福岡小

▽制作りに4年  
 五年一組の教室に「法...  
 律づくりに挑戦しよう」と  
 書かれたプリントが配ら  
 れた。「午前七時から  
 八時の間、電車の中で妊  
 婦が『席を譲ってほし  
 い』と頼まれたら、た  
 だに席を譲らなければな  
 らない」という法律がで  
 きるのの想定で、福岡県  
 弁護士会から参加した男  
 女四人の弁護士が「守る  
 ために必要な法まじり」、  
 つまみ聞かしてこれ

写真  
 (肖像権の関係で掲載できません。)

弁護士が出向いて福岡教育大付属福岡小で開かれた法教育授業  
 3月9日、福岡市中央区

## 九州初 小学生に法教育

筑波大学院人間総合科  
 学研究科の江口勇治教授  
 (学校教育学)の話

### 相互尊重の心

この部分は著作権の関係で  
 提供できません。

それ授業を始めた。  
 まず一人が「マナーの  
 問題だから特別な決まり  
 は作らず、各の自主性に  
 任せる」(A案)。別の  
 一人は「自主性だけでは  
 法律を作る意味がない。  
 守られない人に車掌さんか  
 社会科の高良祐治教諭  
 案は十一人C案は九人

### 「共生のルール」や 「多様な視点」知る

注意できるようにする」  
 (B案)と主張した。  
 もう一人は声を張り上  
 げた。「注意されても平  
 気な人がいる。罰金を取  
 るのが一番いい」(C案)。  
 これにはうなずく児童の  
 姿も。「電車には大人も  
 小学生も乗るから、罰金  
 は千円ぐらいがちょうど  
 いいのでは」。少しずつ、  
 教室の雰囲気が変わり始  
 めた。

最後に、ただ一人の女  
 性が「罰金だけでは甘過  
 ぎる。車掌から降ろす、  
 ルールを守らない人は電  
 車を降りてもらう」  
 と主張した。この場合、子ども

注目を浴びた。その  
 れじゃあ、みんなはどれ  
 を選ぶ?」  
 当初は賛成支持  
 法務省は「法は共生の  
 ための相互尊重のルー  
 ル」とし、この理解を広  
 げることと法教育の狙い  
 の一つに挙げている。  
 自分たちの身近な場面  
 で、お互いを大事にしな  
 がらなくてはならない人  
 がらざるべきルールを  
 持ち考える。参加と話し  
 合いを通じて、そのアロ  
 セスを体験することも重  
 要だ。この場合、子ども

活発な声で飛び交う途  
 中で、弁護士らが議論の  
 流れを委えた。四案はそ  
 れぞれ新しい意見を加え  
 て、子どもたちに「協  
 力」をかけたのだ。  
 C案の男性は既存の法  
 律を例に「飛行機では、  
 航空法を守らない人に罰  
 金を払わせたり、時には  
 刑罰を科せたりして、  
 罰金を拒否したりできる  
 という制度が導入されて  
 いる」。D案の女性は少  
 子化解消のためにも、  
 罰金化を訴えた。  
 全く違う視点から述べ  
 たのはA案の男性。「電  
 車会社は厳しい法律に消  
 極的だろう。罰金を取る  
 ために車掌を増やすなど  
 コストがかかり、運営に  
 も影響する」。「隣国不足  
 の中で疲れて、座って寝  
 ているおさんたちもい  
 る」。高良教諭も「座っ  
 ている人の立場も考えて  
 あげてみてはどうかな」  
 と言いつつ、

A案を支持する子どもが  
 二十人になり、最も多数  
 派になったのだ。B案三  
 人、C案一人、D案は少  
 し減って十人。児童た  
 ちは「罰金を取るための  
 コストもあるが、乗る人  
 の良心に任せた方がいい」  
 「最初は何人かさんの  
 ことばかり考えていたけ  
 ど、法律を作るにはた  
 さんの人の意見を聞くこ  
 とが大切だと思う」とな  
 どと感想を述べた。  
 法教育授業を企画した  
 弁護士らは「相互尊重や立  
 場の違いを尊重して、い  
 るる人があることを  
 知る。年齢や知識の深さ  
 を問わず、小学生でも授  
 業が成立することを実証  
 できた」と述べる。  
 担当した高良教諭は  
 「子どもたちは、法は当  
 たり前にあるもので、複  
 雑な成り立ちや大切さま  
 で感じていなかった。法  
 に対する考え方を正直  
 し、視野を広げられた点  
 だけでも貴重な経験にな  
 った」と成果を語る。  
 法やルールは公益と個  
 人の権利とのバランスの  
 上に形成されるが、両者  
 が常に一致するとは限ら  
 ない。その場合、どちら  
 を優先すべきかなどを総  
 合的に判断する必要がある  
 られることがある。小学  
 生にとっても「自分以外  
 の考え方も大切なんだ」  
 といったことを体験し知れ  
 ば、法に対する意識が広  
 がっていくだろう。